

# 離島漁業再生支援交付金

【平成20年度概算決定額 1,451(1,725)百万円】

## 対策のポイント

主として輸送の面で不利性を有し、漁業者の減少や高齢化が進展する離島において、漁場の生産力の向上など漁業再生活動を支援します。

### (背景)

- ・ 離島の漁業は、我が国水産業にとって前進基地・漁場の保全で大きな役割を持っている。
- ・ 一方、漁獲物の輸送・漁業資材の取得など、販売・生産面で不利な条件にあり、漁業就業者の減少、高齢化が進行。
- ・ 近年、消費者の鮮度志向が強まる中、販売面での不利が決定的なものになりつつある。
- ・ こうした、厳しい状況にある離島漁業再生のためには、本土より比較的優位にある漁場の生産力の向上を図りつつ、各島の特色を活かした地域の創意工夫によりその最大限の活用が必要。

### (漁業集落による取組例)

- ・ 種苗放流、藻場・干潟の管理・改善、海岸・海底清掃、漁場監視等の漁場の生産力の向上に関する取組
- ・ 新たな漁具・漁法の導入、新規漁業・養殖業への着業、生産物の高付加価値化、流通体制の改善等の集落の創意工夫を活かした新たな取組

## 政策目標

漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮  
全国の漁業生産額に占める離島の漁業生産額の割合10.0%の確保

## <内容>

### 1. 離島漁業の再生を支援する交付金の交付

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上に関する取組などの漁業の再生に取り組む漁業集落に交付金の交付による支援を行います。

### 2. 離島漁業再生支援推進交付金

離島漁業再生支援交付金の交付を円滑に執行するため、都道府県、市町村において説明会の開催、審査、確認事務等を行います。

補助率：定額  
事業実施主体：地方公共団体

[担当課：水産庁企画課(03-3592-0731(直))]

